

議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

3月定例会



中学校卒業式

3年生32名、母校を旅立ちました

目次

2	3月定例会
3	条例／臨時会／議長交際費／全員協議会
4～11	一般質問
12	3月定例会提出議案結果報告
13～15	各常任委員会／予算特別委員会／修正動議等
16	陳情／議会のうごき／編集後記

3月定例会

3月定例会は、3月7日から17日までの11日間にわたり開かれました。一般質問は7名、審議した議案は補正予算5件、条例関係23件、当初予算関係7件、その他1件、人事案件15件、議員発議3件です。

令和5年度一般会計当初予算は修正可決

32億1891万3千円 (減額修正後)

主なものは

・新庁舎関連工事費 (改善センターへの連絡通路など)	1億3310万円
・福祉医療費 (高校生まで医療費無料)	6832万円
・自立支援給付費 (障害者支援)	1億6086万7千円
・すこやか子育て支援事業費補助金 (園児、保育児無料)	1424万2千円
・児童手当 (中学生まで)	4803万円
・予防接種委託料 (BCGほか各種予防接種)	1213万7千円
・総合健診委託料 (早朝健診)	1277万2千円
・高岳地区ほ場整備事業 (負担金)	1033万5千円
・多面的機能支払交付金 (保全会活動組織)	3174万5千円
・高岳山いこいの森整備工事 (法面、登山道整備など)	1335万2千円
・林道整備工事 (天池線ほか)	1778万3千円
・はちらぼ補助金 (運営支援)	1000万円 (減額修正後)
・除雪対策費 (町道除雪)	2706万5千円
・ふれあいロード橋補修工事委託料 (精算分)	6924万5千円
・防災行政無線屋外子局改良工事 (真坂、夜叉袋、羽立地区)	2441万9千円
・学校給食費助成費 (幼・小・中給食無料)	1655万2千円
・文化財保護費 (館ノ下遺跡発掘調査関係)	1442万円
・町道整備工事 (役場大道線、中嶋線)	5353万7千円

令和5年度特別会計5議案可決

- ◎令和5年度国民健康保険特別会計当初予算
..... 8億1028万5千円
- ◎令和5年度後期高齢者医療特別会計当初予算
..... 8853万7千円
- ◎令和5年度公共下水道事業特別会計当初予算
..... 2億7597万1千円
- ◎令和5年度介護保険特別会計当初予算
(2勘定の計) 9億9078万9千円
- ◎令和5年度上水道特別会計当初予算
(収益的収入勘定) 1億4937万2千円

令和4年度補正予算5議案可決

- ◎一般会計補正予算
補正額 572万円減額
主なものは
 - ・がんばれふるさと基金積立金..... 1425万円
 - ・旧庁舎解体工事..... △3348万4千円
 - ・高岳地区ほ場整備事業負担金..... 1892万3千円
 - ・学校長寿命化改良工事..... △1137万5千円
- ◎国民健康保険特別会計補正予算
補正額 195万4千円追加
- ◎公共下水道事業特別会計補正予算
補正額 397万4千円減額
- ◎介護保険特別会計補正予算 (2勘定の計)
補正額 548万5千円追加
- ◎上水道特別会計補正予算(収益的収入勘定)
補正額 267万円減額

【条例関係23議案可決】 条例制定一部改正の主なものは

①八郎潟町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例制定

4月1日から役場庁舎内の課を再編します。①税務課と会計課を統合して「税務会計課」に、②建設課と水道課を統合して「建設水道課」に、③町民課、福祉課、保健課を再編して「住民生活課」と「健康福祉課」にするために関係条例の整理をすることから制定したものです。

②職員の定年等に関する条例の一部改正

現在役場職員の定年は60歳ですが、これを段階的に65歳まで引き上げるものです。ただし60歳になると管理職は解かれます。これらの規定を盛り込むため一部改正したものです。

③国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給額を40万8千円から48万8千円に引き上げるものです。この規定を盛り込むため一部改正したものです。

④家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業者は、乳幼児安全確保等の安全計画を作ること、乳幼児の所在確認をすること、送迎自動車に乳幼児の見落とし防止ブザーを装置を備えることを規定に盛り込むため一部改正したものです。

⑤個人情報保護法施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、法律で委任された事項や条例で定めることが許容される事項を新たに規定する必要があるため制定したものです。

⑥個人情報保護審査会条例の制定

八郎潟町個人情報保護法施行条例の施行により保有個人情報の開示決定等に係る審査請求の調査審議等をするため審査会を設置する必要があるため制定したものです。

第1回 臨時会 令和5年2月9日開催

- 議案第1号 八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**
- 議案第2号 八郎潟町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**
- 議案第3号 八郎潟町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**
- 議案第4号 令和4年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**

- 議案第5号 令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**
- 議案第6号 令和4年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第3号)について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**
- 議案第7号 令和4年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第6号)について ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**
- 議案第8号 工事請負契約の締結について
(内容：役場新庁舎連絡通路及び駐車場整備工事 樹管与組 契約額1億945万円) ▶▶▶▶▶▶ **全員賛成可決**

■議長交際費の支出状況(1月～3月)

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	4	30,750	商工会賀詞交歓会、南秋田郡町村正副議長並びに事務局職員合同研修会負担金、体育協会スポーツ賞授与式、婦人会総会
計	4	30,750	

議会全員協議会

令和5年3月1日開催

[協議案件]

3月定例会に提出する議案の主な内容について



3月定例会 一般質問

7議員が町政に対し質問

3月8日の本会議において一般質問が行われ、7議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。

◆ 質問者

柳田 裕平 議員 (一問一答)

- 1、「はちらば」事業の今後はいかに
 - 1、今後の事業展開について
 - 2、人件費の削減について
 - 3、赤字解消の打開策について
- 2、諸物価高騰・インフレで町民生活の支援を

畠山 一充 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、地域共生社会の実現に向けた地域づくりについて
- 2、高齢者の見守り・支え合い強化づくりについて

金 一義 議員 (一問一答)

- 1、これでよいのか「八郎潟町脱炭素型社会構築事業委託報告書」について

小 柳 聡 議員 (一問一答)

- 1、人口減少を抑制するために
- 2、オリンピック記念会館の後は

村 井 昇 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、空き家の増加状況と今後の対策は
- 2、公民館の解体に伴う町の考え方は

北 嶋 賢 子 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、女性支援法の基本方針について
- 2、軍縮と平和について
- 3、高岡コミュニティ体育館の今後について

加 藤 千代美 議員 (一問一答)

- 1、人口減少について
- 2、移住・定住
- 3、農業施策について

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

「はちらぼ」事業の今後はいかに



柳田 裕平
議員

町議会が昨年6月に「はちらぼ」調査特別委員会を立ち上げ、9回程委員会を開催しております。その提言報告書が、昨年12月に町長と「はちらぼ」理事長に渡されております。報告書では、令和5年度「はちらぼ」補助金を1千万円にしてくださいとの提言も入っております。いくら社会貢献事業であっても、これ以上の制限なく町財政に負担をかけることには賛成できません。今までは、「はちらぼ」の要望に応じるだけの町補助金であったように思われます。そうではなく、今年はこのままで、来年はここの目標を定めて助成する。そして、その通りできなければ「はちらぼ」の自助努力で解決するようにしてはどうでしょうか。そこで、「はちらぼ」事業の今後について町当局



はちらぼハウス



はちらぼ商店

の考えをお伺いいたします。今年度も引き続きこの事業を「はちらぼ」に任せるのでしょうか。
町長 引き続き、商店街活性化や買い物弱者の取り組みをお願いしたいと思っております。
問 「はちらぼ」への令和5年度町補助金の予算案は、どのような考えでいくらになったのでしょうか。
町長 町議会からの提言であった、1,000万円の補助金と町任用職員としての派遣支出については無理があることから、「はちらぼ」を継続させるために昨年度の1,850万円から今年度は1,600万円にいたしました。

問 自立経営になるまで、あと何年程要すると「はちらぼ」から言われているのか。
町長 今の段階では、あと何年という明確な回答はありません。ただ、令和元年から令和5年度までの5年間で補助金が900万円ほどの減額となっております。現在の状況では、地道な収支改善を図ることしかないと考えています。
問 赤字解消・事業継続のためには、人件費の削減が必要不可欠なことです。人件費ですが、開店当初から毎年2,500万円前後の支出になっており、人件費の削減に取り組んできたとは言えないと思えますがどうでしょうか。

問 予想されていたことですが、日本国内でも生活必需品を含む諸物価の高騰が続いております。専門家の見解では、ありとあらゆる分野で今後長期に渡り値上げが続くとのことであり、そ

諸物価高騰・インフレで町民生活の支援を

町長 「はちらぼ」の理事会や総会になると思います。
問 本町に於ける最近の商業環境ですが、既存のコンビニ4店舗に加えて「ツルハ」と「薬王堂」の進出があり非常に厳しい展開になっております。「はちらぼ」にとってもそれ相応の影響があるのではないのでしょうか。どのような打開策があるのか、町長の考えをお伺いいたします。
町長 「はちらぼ」は、厳しい環境のなかで様々な工夫をして克服してきており、今後もこの姿勢を忘れずに町民から頼られる店を目指していくと思っております。

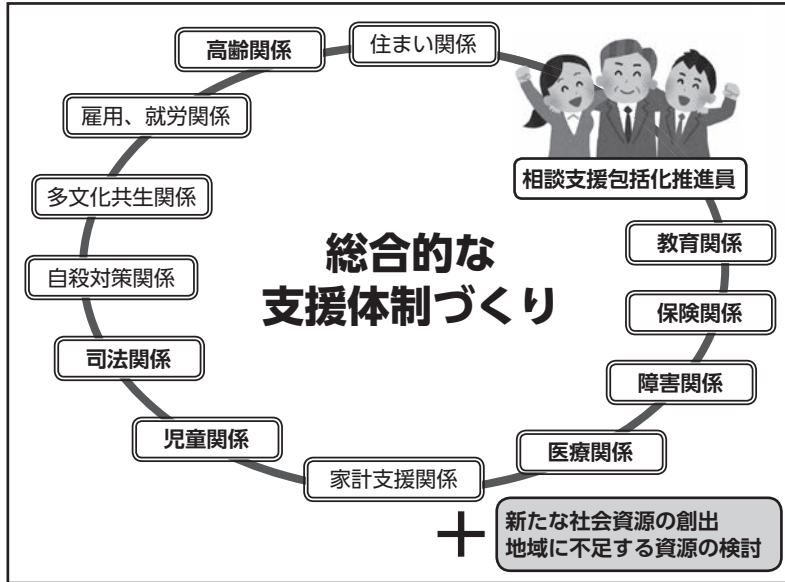
れと、何よりも電気料金的大幅な値上げがどのようになるのか、政府の対応も心配なところであります。本町商品券事業も2月に終了して間もないところであり、ただ、町民からは諸物価の高騰に対応した町民生活支援事業を待望する声も上がってきております。町当局の検討を要望しております。
町長 現時点では、コロナウイルス感染症の状況は緩和されつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で物価の高騰が続いており、国民生活や経済活動への影響は少なくありません。今後、国や県の動向を注視しながら、対応できる事業がありましたら町民生活への支援を検討して参ります。

一般質問

地域共生社会の実現に向けた 地域づくりについて



畠山 一充
議員



多機関の協働による包括的支援体制構築事業

問 提案として、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の取り組みです。この事業は、複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネート

町長 現状の支援事業については、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独での支援事業にも限界が生じているのが現状であります。これら課題にも適切に福祉ニーズの提供が受けられる為に今

一トするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築するものであります。2040年問題として、是非ご検討願います。

後、福祉・教育関係機関等の組織体制を構築し高齢者、障がい者、子どもなどの分野を超えて、その対応にあたり、その相談窓口を一本化するなどの対応が必要になります。また、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう住民が主体となつて地域づくりに携わり地域力を高める必要もあります。これらの課題を踏まえ、地域力強化推進事業の多機関の協働による包括的支援体制を構築する為に社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生児童委員協議会、教育など関係機関との情報共有を図り、効果的な福祉ニーズに対応する支援体制整備に努めて参ります。そのための多機関の協働による包括的支援体制構築事業の推進を進めて参ります。

問 本町より、「地域福祉計画」の策定について取り組んでもらいたいと思いますが、今後の見通し、考えなどについて。

福祉課長 地域福祉計画について、社会福祉法に策定するよう努めるとあります。現在、町では策定しておりませんが地域福祉計画については、社会福祉協議会で策定済みの地域福祉活動計画とも関連いたします。この計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。今後町では、地域福祉計画を策定した場合の計画期間も同じく5年間であることから、この関連する2つの地域福祉計画と地域福祉活動計画についても計画期間を同じくする必要がありますと考えております。このことから、令和6年度に地域福祉計画策定に向けた作業を進めて、地域福祉計画と地域福祉活動計画の実施期間を統一したいと考えております。

高齢者の見守り・支え合い強化づくりについて

問 提案として、高齢者の方が安心安全な生活の実現のため相互に連携する、「特殊詐欺の被害防止等の地域安全活動に関する協定」の取り組みです。

町長 全国では、多くの高齢者が特殊詐欺の被害を受けており、その件数は年々増加しているのが現状であります。本町においても、特殊詐欺の多くを占める一人暮らしの方や高齢世帯など被害を未然に防ぐ為に毎年、民生児童委員の皆さまが五城目警察署から講師を招いて、研修会を開催し地域で生かしております。しかしながら、いつ何時誰でも被害を受ける危険性があります。本町においても、関係機関を召集する会議等でも議題とするなど相互連携を図り、被害防止に努めて参ります。なお、特殊詐欺の被害防止の協定については、五城目警察署等関係機関の意見を伺い検討して参ります。

一般質問

これでよいのか

「八郎瀉町脱炭素型社会構築事業委託報告書」について



金 一義
議員

この度の本町で作成した、「八郎瀉町脱炭素型社会構築事業委託報告書」はまことに、粗末なものであります。今回本町で委託した会社は「株式会社日本総合研究所」となっていますが、本来、日本総研は我が国有数のシンクタンクであり一般にいわれているコンサルタントとは一段格式の高い研究機関であると同っております。よって、これらの研究機関が調査した報告書は、幅広い知見及び最先端の各種データを駆使して、まさに時代を先取りした結果が得られるものと思っております。しかし、本町が委託先業者から受け取った報告書は、ケアレミスが各ページに見られ、パソコンで書き上げて一度も見直しをしていないと思われるものです。昨年の議会から、報告書の間違い箇所を指摘してきま

したが、いまだに計算の根拠を示す考えもなく環境省の自治体排出カルテを、丸写してグラフを作成して、相関式も記載していません。また、この度の議場における質問中に質問と関係ない攻撃的な言葉を上から目線で発言し、町長の真意がわかりかねます。

問 図表2-74での外部調達電力単価キロワットで10円となっております、また売電単価は24円となっておりますが、この電力はどこから調達するのか。

また売電先をどのように考えているのか、この試算の前提条件は令和2年当時でもありえないと思っておりますが、現在の状況もお知らせください。

町長 電力の自由化に伴う第3次電気事業制度改革の一環として設立された電力の売買を行える国内唯一の卸電力市場である日本卸電力取引所を想定している。

問 報告書の48ページ図表2-74の試算の前提条件では、町内電力需要量を3億4,658万4,000kwhととんでも

ない数値が記載されていきました。また、タイトルも市内電力需要量と記載されていきました。これは世帯数を69,316として計算しなければ算定できない数値であります。この誤りを先の議会が私が指摘したことで訂正したようですが、訂正した数値も誤っております。町は気づいていますか。正しい数値で示してください。また、この数値がすべての基本ですから、図表2-75の試算結果はすべて間違いの数値です。

町長 正しい数値は、年間2,068万3,323kwhとなります。この数値は環境省がだしている2018年八郎瀉町温室効果ガス排出カルテからとなります。

問 図表2-74本事業体の前の報告書の販売シェアでは(1-5年目)の5%、(5-10年目)15%、(10年目以降)20%は何を基に計算したのか。問題は本体業態の短期販売シェアですが(1-5年目)0.5%、(5-10年目)1.0%、(10年目以降)1.5%とな

っています。世帯数が本町の世帯数ではないと、当方からの指摘で訂正したものが、今度は(1-5年目)5%、(5-10年目)15%、(10年目以降)20%と変えています。この数値はなんですか。意味を説明してください。

町長 シェアを変更しているのは、事業として最低限成り立つには、どの程度の顧客に販売しなければならぬかを確認するためのものがございます。今回先ほどの質問の通り、数値を修正しましたので、シェア率も変更したものでございます。仮に事業者がシェア率を最大20%まで高めることが非現実と判断すれば、事業は成り立ちませんし、それが現実的に可能と判断すれば事業はできることとなります。あくまでも一つの目安をしめすというもので、事業を実施するか、しないかは、誰が事業を実施するかは、今のところは未定でございますけれども、今回の委託業務は全体を通じて、2050年にカーボンニュートラルを達成するた

めに再生エネルギーをどれだけ導入する必要があるか、導入する際どのような事業のイメージとなるかをまとめたものの業務です。

問 図表2-74では借入金金が30,090,000円となっておりますが、「図表2-75」は、年間返済額30,090,000円/20年11,504,500円が抜けているのではないかと思いますが、支払利息(初年度は902,700円)は記載されていますが、どのように理解しなければいいのをお伺いします。

産業課長 これに関しては損益計算書ということ、返済金は経費ではないので、損益計算書には計上しておりません。借入金は税務上経費として取り扱っていないためというところであり、借入金返済は税務上経費として取り扱っていないためであります。また、借入利息については経費となるため、計上していません。

一般質問

人口減少を抑制するために



小柳 聡 議員

今回は少子化に影響を与えているであろう晩婚化や未婚化に対する角度を変えた支援を提案したい。空き家問題は深刻化する一方で一戸建て住宅の需要はあり、住宅市場は人口減少と歩調を合わせて需要が減少してないかと考える。10年間の人口減少に対して世帯数があまり変わっていないことから明らかである。今後を見据えれば高齢者のみの世帯も多く、空き家はさらに増える。また、現代社会で晩婚化の流れも簡単には変わらないと考える。仮に40代半ばで新築の住宅取得を考えた際にはローンの期間や返済額も大きくなると思われる。

そこで例えば50歳未満の夫婦（家族）には中古物件の購入助成制度を設けてはと考えます。空き家購入型リフォーム補助金等もありますが、リフォームを必要としないケース等もあり、そういったところまで支援があったら然るべきではないか。問 中古物件所得にも支援を広げてはどうか。

町長 令和5年度から新規事業として結婚新生活支援事業を行う。婚姻届けを提出し本町に住所登録された方に対して新居購入費、改築費、修繕費、家賃、敷金等について補助するものである。補助額は国庫補助対象事業費を上限額とし、夫婦ともに29歳以下は60万円、39歳以下は30万円、世帯所得500万未満の方が対象になる。本町においても他市町村の事例を参考にしながら本町独自の助成を検討していきたい。当町ではあきた結婚支援センターへの登録料の全額助成、ここ数年はコロナ禍で開催できていないが婚活支援事業を実施している。主催者側も経験した中で募集も含めてなかなか成果を出すのは難しいと感じた。例えば近隣の自治体と広域で協力体制を構築する事や、婚活事業として同じ金額を投資するならば、秋田県内の街コンに参加する町内在住者に対して参加費を実費弁償（高額であれば一部助成）として支払う体制が取れば結果として対象枠が広がるのではないか。

問 結婚支援事業の体制を今一度検討してはどうか。

町長 出会いサポート事業については参加人数がなかなか集まらない等、関係者の皆様にも大変ご苦勞をおかけしております。この事業は参加者を確保しながら婚活のための出会いの場を提供しサポートするものであり、近隣町村との広域開催も一つと考えております。今後の方向性については今まで開催にご尽力いただいた皆様と共に検討して参ります。また県内の婚活イベントへの参加費用助成については、周辺町村では実施していないことや、婚活イベントの助成対象となる範囲にも課題があり、適正な助成が求められるので現時点では考えていません。

オリンピック記念会館の今後は

このテーマを持ち出した理由は、限りなく近い将来にオリンピック記念会館に再びスポットが当たると考えてのもので、それは本町出身の志田千陽選手がパリオリンピックに出場する可能性が極めて高い事です。（日本ランキング1位、世界2位）オリンピックが再度誕生することになれば、対外的な注目はもちろん、町としても大いに盛り上がるかと期待している。そのような状況で、今の記念会館を鑑みた時には若干物足りなく感じる。一定の利用者にはリピーターとして活用いただいてほしいもの、もっと幅広い利用が増えて賑わってほしいですし、福祉的な目線でも活用方法は増やせるのではないかと。

問 施設の設備を充実させていく方針はあるか。

教育長 機器の導入についてはトレーニングルームのスペースに限りがあるので無理ではないかと思っております。活用の充実については野球場の専門的な管理等も含めてスポーツトレーナーを常置して利用者への便宜を図る事や、総合型地域スポーツクラブのコーディネートともタイアップしながら町民のスポーツ活動を充実させていければと常々考えている。人を常置するとなれば報酬等の人件費も必要で今後の在り方を検討するが、少しでも前進できればと考えている。



設備を充実させ利用者が増えてほしいトレーニングルーム

一般質問

空き家の増加状況と今後の対策は



村井 昇
議員

問 私の住む町内でも高齢化が進み2〜3年の間に空き家が5件も増えました。また昨年の暮に長年要望していた空き家が町民課職員の働きにより、ようやく解体されました。私の町内だけでなくどの位、増加しているのでしょうか。ほかにも解体が必要な空き家は沢山あると思うし何らかの対策が必要なのではないでしょうか。また高温や雨もりによって老朽化が進んでまいります。町では空き家のリストなど作成しているのでしょうか。例えばいつ頃建てたか、所有者の連絡先や空き家の現状を把握しているのでしょうか。空き家に対する連絡などは個人情報関係で個人での対応は難しく最終的には町の職員にお願いする形になると思います。高齢者二人暮らしや一人暮らしが多くなり

空き家が増えると思いますので町ではどのような調査、対応をするのか教えてください。

町長 平成29年度以降、空き家に関する調査は行っていませんので把握しておりません。危険空き家の場合は必要に応じて除去、修繕等の助言指導を行っております。また管理不全という危険空き家は6件あります。空き家の連絡先については把握している物や不明な物などさまざまです。町ではどのような形になるか分かりませんが近い将来空き家の調査を行う事になっています。

公民館の解体に伴う町の考え方は

問 夜叉袋地域振興会では夜叉袋中央公民館と生活センター、十王堂の3棟の撤去工事を実施する事が令和5年2月の通常総会に於いて承認されました。これにより町内会の集会所2ヶ所がなくなる事になりました。建物の老朽化が進んできてお

り解体の予算があるうちに解体するという事です。このような状況に対しての予算はないものでしょうか。町内会の一本化、統合も考えられる訳ですが約150戸ほどある町内を一本化するにはまだ早いと思います。このような状況に対し町ではどのような考えをお持ちか今後の対策がありましたら教えてください。解体する事が決まりましたので夜叉袋中央公民館や生活センターにある賞状や賞品も処分しなければなりません。それに町から

寄贈されたテーブルやイス、草刈機などもありますが勝手に処分してもよろしいでしょうか。またテントやのぼりや太鼓などを入っていた備品庫も取り壊しになります。保管場所として町の施設を利用できないでしょうか。

町長 集会場を建設する国、県の補助事業は今の所ありませんが集会場設に対する助成制度があります。対象事業物の5分の3以内で2,500万円を上限として助成され町が認めるコミュニティ組織が実施主体となります。また、昨年12月町内会の区割再編については各町内会に対し役員会や総会で意見の集約をお願いし考え方を伺う事になっています。一般コミュニティ事業で配置された机、イス、草刈機など基本的には町内会の判断に委ねることになると思います。集会場の方向が決まっていけないのに廃棄や譲渡は好ましくないと考えます。備品の保管場所については夜叉袋振興会と話合っていますので現段階では判断できません。



夜叉袋中央公民館



夜叉袋生活センター



十王堂

一般質問

女性支援法の基本方針について



北嶋 賢子
議員

問 新たな女性支援の根拠法が成立しました。2022年の5月19日、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が2024年4月1日から施行されます。地方自治体は、2023年度中に基本計画を策定する事になります。女性相談支援員の配置を目標を持って進めよ。と言われても、当町の様な小さな自治体に出来るかどうか疑問です。大きくは、困難な問題を抱えている女性への支援とあり、シングルマザーの多い昨今、今2ヶ所になっっているこども園を、旧小学校の跡地に移動させ、2階を母子寮にすれば、不審者は入れませんが、八郎潟町は交通の便も良く、階下がこども園なら、母親も安心して働けます。母子寮を作る事によって、こどもも増えます。私の子育ては、東京で雪が無くても、保育園の送迎は自転車で10分もかかり、冬至前後の頃が大変でした。

町長 困難な問題を抱えている女性の為の支援施設について、こども園は、社会福祉法人秀麗会で今後2施設を1施設実施で検討される事と思う。用地等具体的には決定されていない。また母子生活支援施設については、全国と比較しても定員割れをしているのが現状で併設は、現状では困難である。

軍縮と平和について

問 これまで広島、長崎共に3回行きました。岸田政権が誕生した時には、これで世界が平和になると、率直に喜びました。ところが、やっている事が大軍拡。敵基地攻撃能力作りの大軍拡。何の為に広島から国会議員になったのか、政権の長になると、この様になってしまふのか、安全保障は日本国民の平和と安全を守る事が基本です。これまで歴代自公政権は、軍事増強計画を進めてきました。これをはるかに上回る大軍拡です。かつて秋田県で大物新人を押し上げていた時に、私は、東京三多摩で現職を守る活動をしていました。治安維持法時代に特高が家を見張って、娘さんの葬式にも出られなかった。そして浦大町には、戦時中、広島に配属され、出張命令で原爆の投下は逃れたものの黒い雨の中、大惨事の広島で救助活動をしたとの話を聞き、床の間にある父の軍刀を見るにつけ、空の彼方へ消えた若い命。反戦平和の願い。戦争する国ストッパは私の原点。今戦争と平和の岐路に立っている日本。9条があるから、海外で武力行使は出来ないという日本の立場が東アジアに、安心と安定を育んできたと思います。軍事的緊張が増しているというのなら、軍縮を訴えるのが、広島出身。広島出身の岸田総理の責務ではないでしょうか。



高岡コミュニティ体育館

高岡コミュニティ体育館の今後について

問 早春の浦大町には、こども達の声が響きます。起伏のある集落の約2キロは駆け足には最適ですが、体育館の屋根イル発射問題等、軍縮を進めていく事は、平和な世界を作るために、取り組まなければならない、重要な課題であると考えます。

町長 平成元年に建設されて33年になる。令和7年度を目途に廃止し、利用者は町民体育館や第2体育館の利用が可能か調査をする。それまでの不具合については、修繕等実施する。人口減少が進む中、維持管理のコスト縮減を図るためにも類似施設の統廃合を検討していく。

一般質問

人口減少について



加藤千代美
議員

問 町の人口は、ここ5年間の間に男女合わせて500人ほど減少致しております。町の出生率回復率を何%に想定し、将来どのくらいの人口で町を運営するのか。また、最近示されているデータから読み取れる人口減少について、どのような分析をしているのか。令和5年1月の町の人口は、5,400人になっていきます。また、町を運営していく上で一番重要な課題は人口問題だと思えます。そのため各町村では、いろいろなアイデアを競って出しているかと思えます。我が町でもいろいろな施策があったようでありましたが、費用対効果を考えたときにどの位まで達成されたのか。

町長 人口減少が速度的に進行している現状の中で、本町は2060年の人口を3,077人を目標として人口ビジョンを作成しています。取り組んでいる政策は、出産祝い金を10万に引きあげたこと、不妊に悩む夫婦に対して、県で実施している特定不妊治療助成費の上乗せ、若い世代の結婚、子育てにも着手しておるが、なかなか人口増に結びついていないと考えています。また、本町の出生率は1・16となっております。

指して人口ビジョンを作成しています。取り組んでいる政策は、出産祝い金を10万に引きあげたこと、不妊に悩む夫婦に対して、県で実施している特定不妊治療助成費の上乗せ、若い世代の結婚、子育てにも着手しておるが、なかなか人口増に結びついていないと考えています。また、本町の出生率は1・16となっております。

移住・定住

問 以前に質問したときに住民票に基づく数値を上げて町には、これ位の移住者（平成28年〜30年度までで305名の方が転入、その内243名の方が県内からの転入者）であると説明されています。しかも転入者については、個別面談をしないのでどんな職業に就いているか把握できません。移住は移住と答弁しています。その後もこの考え方は、変わりませんか。産業課長は「ふるさと回帰支援金」「移住支

援助成金」は今のところないと答えています。この移住支援「回帰支援センター」は、東京の有楽町の交通会館にあり秋田県も加入、全国の市町村会も加入しており、移住について相談に乗っている。ここに行って移住・定住について必要な相談をなさるといろいろな制度や仕組みの紹介を受けられます。我が町のようにただ転入にきた人だけに説明をするだけでなく、自らこのような場所に行つて説明をし、町の長所をアピールするのも移住・定住については必要ではないか。

町長 移住とは、今住んでいる場所から他の場所へ移り住むこと。行政上は、市区町村を越えた引っ越しのことを移住という。
再質問 私は、町長と移住と移動の概念が違う。移動とは、仕事とかやむをえない理由で数週間、数カ月、数年の間移り住んで、次の場所へ変わっていく人、これが移動（住民基本台帳）だと思ふ。

農業施策について

移住は、はつきりと目的をもって、住む場所を求めてくる人、これが移住で、やがて定住への道を開く人のことだと思ふ。
産業課長 ふるさと回帰支援センターで相談を受けて移住した方は2名。

問 私は令和4年9月定例議会で「米」が余っている現状と、国全体で不足している「小麦、トウモロコシ」さらには、今後5年間で一度も水を張らない農地は交付金の対象外になった。また、化学肥料の高騰、肥料の品不足等で今年度栽培が難しいという農家もあるようです。このような事態になったときにどのように対処するのか質問致しております。これに対して町長は、現在の所「小麦、トウモロコシ」の栽培に本町の土壌や気候が適しているか調査等をおこなったことは有りません。産業課長は、小麦が適しているか否かは土壌調査しなければ先に

進むことが出来ないの調査してからということになりますと答弁いたしております。又、肥料の高騰や品不足については、回答を頂いておりますので今一度答弁をお願いいたします。

町長 土壌調査については、あきた湖東農協で土壌分析したものがあつたので、これを活用したい。しかし、小麦、トウモロコシ栽培が可能ですが、収穫機械、乾燥調整施設がないので、現実には厳しい。今後、関係機関と関係を密にしながら対策を練っていく。肥料の価格高騰対策については国の肥料価格高騰対策を実施していく。肥料の品不足についてはあきた湖東農協の見直しでは、不足の感はない。町の対策は、補正予算で議決された10アールあたり2,000円を助成します。

(令和5年) 八郎潟町議会3月定例会提出議案結果報告

議案番号	審議案件	結果
議案第9号	令和4年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)について	全員賛成可決
議案第10号	令和4年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	全員賛成可決
議案第11号	令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	全員賛成可決
議案第12号	令和4年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	全員賛成可決
議案第13号	令和4年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第7号)について	全員賛成可決
議案第14号	八郎潟町議会議員及び八郎潟町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第15号	八郎潟町機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第16号	八郎潟町個人情報保護法施行条例の制定について	全員賛成可決
議案第17号	八郎潟町個人情報保護審査会条例の制定について	全員賛成可決
議案第18号	公益法人等への八郎潟町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第19号	八郎潟町職員の降給の事由に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第20号	八郎潟町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第21号	八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第22号	八郎潟町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第23号	八郎潟町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第24号	八郎潟町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第25号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第26号	定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第27号	八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第28号	特別会計条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第29号	八郎潟町債権管理条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第30号	八郎潟町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第31号	八郎潟町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第32号	八郎潟町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第33号	八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第34号	八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第35号	八郎潟町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第36号	八郎潟町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第37号	八郎潟町過疎地域持続的発展計画の変更について	全員賛成可決
議案第38号	令和5年度八郎潟町一般会計予算について ○一般会計予算に対する修正動議 (はちらば補助金を1,600万円から1,000万円へ修正する動議) ○修正動議部分を除いた一般会計予算	全員賛成可決 賛成多数可決 (反対：北嶋賢子)
議案第39号	令和5年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第40号	令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成可決
議案第41号	令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第42号	令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成可決
議案第43号	令和5年度八郎潟町介護保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第44号	令和5年度八郎潟町上水道特別会計予算について	全員賛成可決
議案第45号	八郎潟町副町長の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(小野良幸氏)
議案第46号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(伊藤春光氏)
議案第47号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(小玉敦氏)
議案第48号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(伊藤一氏)
議案第49号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(工藤清一氏)
議案第50号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(渡部敏明氏)
議案第51号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(渡部正則氏)
議案第52号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(小柳伊津子氏)
議案第53号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(須田政博氏)
議案第54号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(千田幸一氏)
議案第55号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(齊藤良子氏)
議案第56号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(北嶋透志雄氏)
議案第57号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(齊藤隆男氏)
諮問第1号	八郎潟町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成同意(村井環氏)
諮問第2号	八郎潟町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成同意(北嶋文雄氏)
発委第1号	八郎潟町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第58号	湖東地区行政一部事務組合、議会議員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意(渡部広保氏)
発議第1号	議会改革特別委員会の設置について	全員賛成可決

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

● 補正予算関係議案 3件

● 条例の制定議案 6件

● 条例の一部改正議案 13件

● 過疎地域持続的発展計画の変更議案 1件

● 陳情 4件

◆ 一般会計補正 予算

問 ふるさと納税の歳入見込みはどれくらいか、また返礼品で多いものはなにか。

答 1,500万円を見込んでいたが、150万円程落ち込むと予想されている。また返礼品が一番多いのは環境保全米であり、つぎはあんこま餅である。

◆ 公共下水道特別会 計補正予算

問 下水道維持管理費の流域下水道汚泥焼却維持費負担金の増額理由は。

答 秋田県より見込みで負担金額を示され当初予算措置をしており、1月から12月までの流入水量が確定した後に精算する仕組みの負担金であるためである。

◆ 条例関係議案

● 八郎潟町債権管理条例の一部を改正する条例

問 デジタル社会の中で、データ抜き取りや不法侵入等のセキュリティ対策について、個人情報保護法施行条例に記載はあるのか。

答 今回の改正はこれまで各行政機関、民間



現地視察 いこいの森

事業者等で規定されていた規律を統一化するものであり、個人情報保護の定義や取り扱いを統一することが主である。

● 八郎潟町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

問 改正となる給水人口及び一日最大給水量の数値は何年先を見据えたものか。

答 今回の数値は高度浄水処理方式に変更した際の事業認可の数値となっている。

教育民生 常任委員会

● 補正予算関係議案 3件

● 条例の一部改正議案 4件

● 陳情 1件

◆ 一般会計補正 予算

問 新型コロナウイルス感染症対応体制確保事業費の減額した理由について。

答 コロナワクチン集団接種に従事する職員の時間外手当を300万円減額しています。人材派遣（会社）に委託したことによりスムーズな運営によって（職員の）従事時間が少なくなったことによります。

問 （認定こども園の）人件費や施設管理費が不足しており運営が厳しいという話があった。

答 国の補助事業で子ども園に人件費分を助成していません。また施設給付費でも人件費分を増額しており町としては施策を講じております。



現地視察 脇平地区の館ノ下遺跡

問 防災行政無線屋外子局改良工事の場所とその効果については。

答 4年度は小池地区、川崎地区、寿山荘付近の子局で、工事によって地域全体において雑音のないクリアな放送になっていきます。

◆ 条例関係議案

● 八郎潟町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の内容は。

答 事業者が乳幼児安全確保等の安全計画を作成すること、乳幼児の所在確認をすること、送迎自動車に乳幼児の見落とし防止ブザー装置を備えることを盛り込んだ改正です。

予算特別委員会の審議



◆一般会計予算

問 出産祝い金を3万円から10万円にした理由は何か。

答 新型コロナウイルス交付金事業で、子育て支援臨時給付金として10万円を給付していましたが4年度で終了したので、(町単独予算で)給付金の金額に準じています。

問 消防団関係の支払いは個人に支払っているのか。

答 年報酬、巡回や訓練などの出務した(手当は)個人に振り込みます。消防互助会費負担金などは団へ補助金として交付します。

問 町営住宅の全体戸数と入居戸数はどうなっているか。

答 総戸数は117戸で、現在入居戸数は86戸です。

問 今後の町営住宅政策の見直しはどのようなものか。

答 (川崎町営住宅など)用途廃止後の利活用は令和5年度の検討委員会により方向性が見えてくると思います。

問 いこいの森整備工事だが、登山道をどのよう

に直すのか。

答 昨年の大雨で崩れたところを中心に整備します。むらくもの滝から上に登っていく散策路も使えるところは利用しながら、崩れた箇所は迂回路を設ける予定です。

問 (はちらほ補助金について)我々の提言の中から何を感じとってもらえたのか。

答 ハウスと商店の一体化、時間短縮、人件費削減を重く受け止め、はちらほにも話しております。

問 (認定こども園の通園バスを町が運行しているが)もし事故があった場合誰が責任を負うのか。そこをきちんと思わないと責任問題があると思う。

答 通園バスについては当初こども園に譲渡したい意向があったが最終的に協定書で5年間は町で維持管理をおこなうことになりました。

問 令和5年度の新型コロナワクチン接種予算は何か月分見ているのか。

答 9か月分計上しております。

問 出産子育て応援交付金について。

答 国の新規事業です。妊娠届出時に出産応援ギフトとして5万円を給付し、出産後に子育てギフトとして5万円を支給するものです。

問 (パトミントンの)志田選手のPRを積極的に行ってはどうか。

答 (オリンピック)出場が決定した際には後援会としても町としてもPRを考えていかなければならないと思います。

問 ふるさと納税返礼品について、新規の商品を

開拓する予定はありますか。

答 新たに追加した返礼品は、くるみ籠バッグ、コーヒーマイル、着物の仕立てです。

問 えきまえ交流館はちやうで、来場者100万人が達成される(際の)イベントの詳細を教えてください。

答 (100万人目)当日にイベントを行います。また後日交流ホールにおいて記念のイベントもを行います。

問 学校給食費が10円値上げされていますが、カロリーは保たれていますか。

答 カロリーについては、学校栄養教諭が計算して保たれています。

問 福祉バスを町民バスとしたが、使用基準はどうなっていますか。

答 利用人数は10名以上

としております。(福祉バスの際はボランティア団体への登録が必要とされていたが)町民バスは必要ありません。

◆国民健康保険特別会計予算

問 健康まつりの開催規模を教えてください。

答 5年度もスポーツフェスティバル時の開催を検討しています。100名程度の集客を目標に計画していきます。

◆介護保険特別会計予算

問 給付費で短期入所と通所リハビリが増えた要因はなんですか。

答 高齢化率の増加で、自宅で一人で生活することが難しくなっていたり、(病院を退院後に)通所リハビリ等を利用して自宅に帰ることによるものと思われる。

と協定書で5年間は町で維持管理をおこなうことになりました。

議案第38号

令和5年度八郎潟町一般会計予算案に対する修正動議

(はちらば関連予算案に対する減額修正動議)

提出者 村井 剛 他6名

議案第38号

令和5年度八郎潟町一般会計予算(案)

- (1)歳入歳出予算の総額は、(それぞれ△6,000千円で) 3,224,913千円→3,218,913千円とする。
- (2)歳入では、
 - 18款 繰入金 2項 基金繰入金
 - 1目 財政調整基金繰入金 128,000千円 △6,000千円 122,000千円とする。
 - 2項 基金繰入金総額 142,631千円 △6,000千円 136,631千円とする。
- (3)歳出では、
 - 7款 商工費 1項 商工費 1目 商工振興費
 - 18節 負担金、補助及び交付金
 - はちらば補助金 16,000千円 △6,000千円 10,000千円とする。
 - 1目 商工振興費総額 56,986千円 △6,000千円 50,986千円とする。

提案理由

(1)当初、商店街の活性化をめぐり、はちらばハウスを拠点とした事業を展開するにあたり、「3年を目途に自立をめざす」との説明であった。しかしながら、すでに5年を経過し、自立に向けた姿勢があまり見えず、町民の理解を得ることは、きわめて困難な状況である。

(2)昨年の6月議会で発足した「はちらば調査特別委員会」は、9回の審議を重ね、12月議会に報告書が提出された。中でも、「令和5年度における補助金額は、1,000万円とし自立に向けた努力を示すべきである」との指摘は、尊重され重く受けとめなければならない。令和5年度における補助金額の1,600万円は、理解に苦しむところである。

(3)町民の声を聞くと、補助金にたよったはちらばの運営に対し、「否定的な意見がきわめて多い」ことに、耳を傾けなければならない。

以上のことから、減額修正動議を提出するものである。
令和5年3月17日

修正動議に対する賛成討論

畠山一充議員

議案第38号 令和5年度八郎潟町一般会計予算に対する修正動議について、「はちらば」は、弱い弱者対策と地域コミュニティづくりに必要な施設であります。しかしながら、経営改善並びに「はちらば調査特別委員会」の提言事項が当初予算へ皆無に近く反映されていない状況です。

町(官)が単に、はちらば(民)へ補助金を出すだけでなく、「地域をよくするために居場所と役割のあるコミュニティづくりを推進する」という目的や理念を民と共有し、自分事として町民や関係者と一緒に関心、ともに考え、行動することが重要だと思えます。必要なのは、任せきりとまったく反対の行動だと思えます。

官と民は、別々の価値観で動いているところがあつて、民間は慈善事業ではないので事業継続に必要な収益を上げないといけないと思えます。一方、自治体は法令やルールで縛られていて、民間はそれを冷淡と見る向きもあります。そうした中でどう官民がうまく組むか、どう摺り合わせてウイン・ウインのパートナーシップ関係を築くか。公平性・平等性と独自性を両立させながら、官と民の資源やノウハウをエッジのきいた構想に集中投下できるかどうかが必要なポイントだと思います。

以上が本議案に賛成する理由であります。

委第1号 八郎潟町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

提出者 議会運営委員長 畠山一充

提案理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から議会も同法の適用除外となるため、引き続き議会における個人情報保護の確保を図る必要があることから、条例を制定するものである。

議第1号 議会改革特別委員会の設置について

提出者 小柳 聡 他9名

提案理由

昨今、議員のなり手不足の問題が全国的に問題化している。当町でも町議会議員選挙は二回連続無投票で終わっており、議員のなり手不足問題は顕著化している。秋田県で最も議員報酬が少ないことも一因として考えられる。近隣でもそういった事情を背景に報酬や定数の見直しの動きが強まっている。そこで当議会としても報酬と定数の問題、またタレット導入をはじめとした議会改革について調査・議論すべく標記の委員会の設置を提案するものである。

検討内容

- (1)議員報酬と議員定数及び政務調査費について
- (2)タレット導入や会議規則の整備について
- (3)その他、委員会が特に必要と認めた事項について

互選のうえ

- 委員長 石井清人
 - 副委員長 京極幸村
- に決定しました。

陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
1	令和4年12月26日	陳情	沖縄県宜野湾市	コドソラ 代表 与那城 千恵美	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	採択	総務産業
2	令和5年1月4日	陳情	秋田市	秋田弁護士会 会長 松本 和人	消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情書	採択	教育民生
3	令和5年1月19日	陳情	秋田市	秋田県労働組合総連合 議長 越後屋 建一	「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書	採択	総務産業
4	令和5年1月19日	陳情	秋田市	秋田県労働組合総連合 議長 越後屋 建一	最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	採択	総務産業
5	令和5年2月22日	陳情	横手市	秋田県を明るくする会 丹 宣明	庁舎内における職員への政党機関紙への勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	採択 (賛成多数) 反対： 北嶋賢子、 京極幸村	総務産業



議会のうごき

1月

- 4日 消防出初式（議長）
- 13日 湖東3町商工会新春賀詞交歓会並びに永年勤続優良従業員表彰式
- 18日 例月出納検査（監査委員）
- 20日 南秋議会正副議長並びに事務局職員合同研修会

2月

- 4日 合同厄祓い・還暦祝（議長）
- 9日 第1回臨時会
議会全員協議会
- 11日 スポーツ賞授与式・スポーツ講演会
- 14日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会
定例会（議長）

- 14日 秋田県町村議会議長会理事会（議長）
- 17日 例月出納検査（監査委員）
- 27日 議会運営委員会、議会広報編集委員会

3月

- 1日 議会全員協議会
- 3日 八郎潟町婦人会総会（議長）
- 7日 議会定例会（17日まで）
- 20日 八郎湖周辺清掃事務組合議会
- 22日 例月出納検査（監査委員）
- 23日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会
湖東地区行政一部事務組合議会
- 24日 議会広報編集委員会

私達議員の任期も3年目となり、編集委員も後期のメンバーとなった。議員としての初心を忘れず、議員と子ども町民に対しての公僕であることを肝に命じ、日々努めたいものである。この度の3月定例議会で、議会改革特別委員会が設置された。本町においても過去2回にわたる無競争選挙が、その背景にある。全国的に、地方議員のなり手不足が問

3月14日、東京都心部で、桜が開花したと気象庁が発表した。令和2年・3年と並び観測史上最も早く、昨年より6日、平年より10日早かったとの事である。地球温暖化の波が、ひしひしとせまってきたる事を感ぜさせられる昨今である。

春は、又、卒業（園）入学（園）の季節であり、人生における大きな節目の時でもある。子供達や若人にとって、夢と希望に満ちた輝かしい躍進の礎になればと願うものである。

編集後記

題視されているが、はたして本町の解決策はいかに？”である。しかしながら、いつの世であっても変わらない原則は、“信なくば立たず”である。

(村井剛)



◆議会広報編集委員会

- 委員長 村井 剛
- 副委員長 金 一義
- 委員 北嶋 賢子
- 委員 石井 清人
- 委員 島山 裕平
- 委員 柳田 裕平